

港則法施行規則の危険物の種類を定める告示の一部を改正する告示案に関する
パブリックコメントの募集結果について

令和6年12月27日

<連絡先>

海上保安庁交通部航行安全課

TEL 03-3591-6361（代表）

海上保安庁では、港則法施行規則の危険物の種類を定める告示の一部を改正する告示案について、本年10月29日から11月28日までの期間において皆様から意見の募集を行いましたところ、本告示案に対する意見はございませんでした。ご協力ありがとうございました。